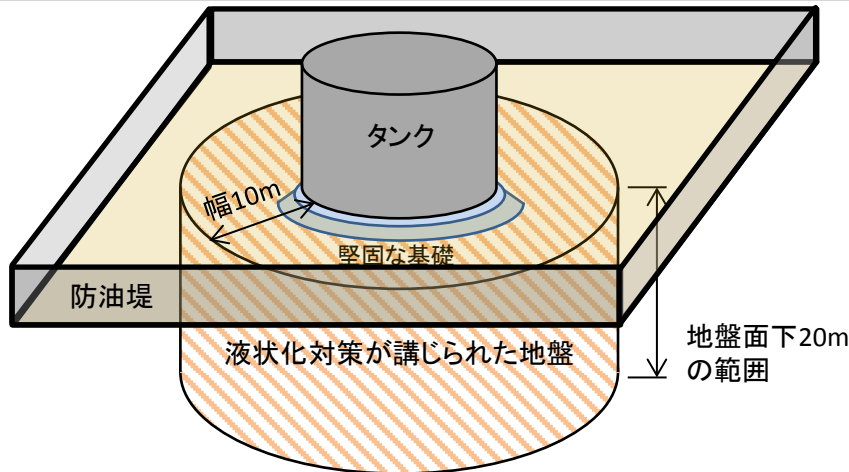


○大規模な石油タンクの耐震対策は概ね完了しており、引き続き事業者において耐震対策が未了の施設の早期改修を進める。



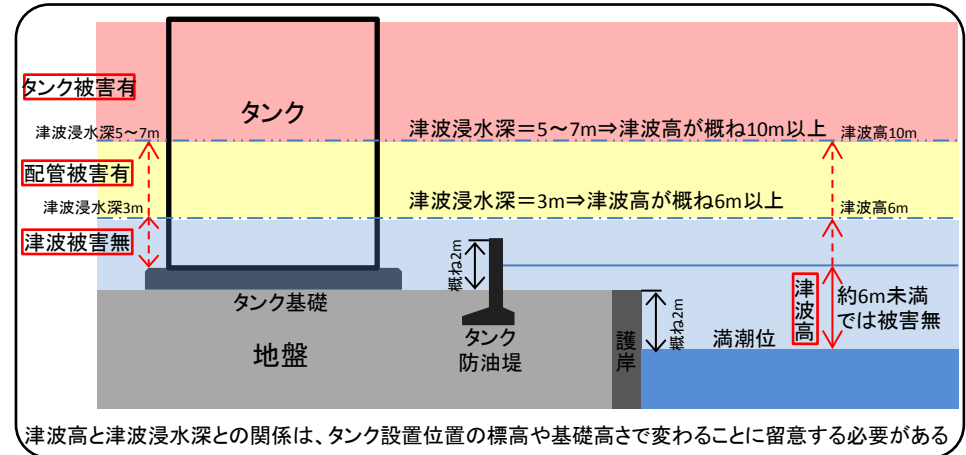
大規模な石油タンクで講じられている地震対策

昭和52年以前に建設された石油タンクも含めて、次に掲げる地震対策を講ずることとされており、東日本大震災を含む過去の大規模地震の教訓においても、適切な基準と評価されている。

- タンク本体は、最大0.5G(重力加速度の半分)の地震に何度遭遇しても構造被害が生じないレベルの十分な耐震安全性を有すること
- 堅固な基礎を有すること
- 地盤面下20mの範囲は液状化対策を講ずること

平成25年12月31日までに全ての大規模な石油タンク(特定屋外貯蔵タンク)の耐震対策が完了する予定。

なお、その他の石油タンク(準特定屋外貯蔵タンク)は平成29年3月31日までに耐震対策が完了するよう改修予定。



大規模な石油タンクで講じられている津波対策

東日本大震災における石油タンクの津波被害を分析した結果、タンク規模、液量等によって異なるが、概ね次のことが判明している。

- 津波浸水深が5~7m以上 (津波高が約10m以上)
⇒タンク本体・配管に被害が発生する可能性有
- 津波浸水深が3m以上 (津波高が約6m~10m)
⇒タンク付属配管のみに被害が発生する可能性有
- 津波浸水深が3m未満 (津波高が約6m未満)
⇒タンク本体・付属配管ともに被害は無いと想定

津波浸水深が3m以上となるおそれのある大規模な石油タンクにあっては、従業員避難、緊急措置を含む津波応急対策について予防規程に規定する規則改正を行った(公布日平成24年5月23日公布、同年12月1日施行)。